

令和6年第2回つくばみらい市定例記者会見

記者会見提供資料

目次

提供資料

1. 令和6年第2回定例会に提出する一般会計補正予算について P.1
2. 第4回つくばみらい市米コンテストの開催について P.3
3. つくばみらい「うまい米」フェア in IBARAKIsense の開催について P.4
4. 阪神タイガース栄養アドバイザーによる市民セミナーの開催について P.5
5. 公共施設包括管理事業導入について P.6
6. 橋の愛称募集について P.8
7. つくばみらい市子育て応援住宅入居者募集について P.9
8. 第7回たかさごマルシェの開催について P.11
9. つくばみらい市税条例の一部を改正する条例について(承認) P.13
10. つくばみらい市税条例の一部を改正する条例について(議案) P.14
11. つくばみらい市都市計画税条例の一部を改正する条例について(承認) P.15

件 名	令和6年第2回定例会に提出する一般会計補正予算について			
部署名	総務部財政課		連絡先	0297-58-2111(内線2203)
担 当	課 長	境野 滋彦	主 事	中川 駿
会 計	一般会計			
事業費				
総合計画 基本目標	1 市民目線に立った質の高いまちを創る 2 市民が豊かな暮らしが描ける場を創る 3 連携や協力によって支え合う社会を創る			
内 容				
1 補正予算全体について				
補正前 291億2,028万 円				
補正額 5億9,232万9千円				
補正後 297億1,260万9千円				
2 主な歳出について				
▼歳出				
○ふるさとづくり寄附事業(拡充) 100万円				
(秘書広報課)				
ふるさと納税制度を活用し、令和6年台湾地震の支援を行うため、支援金(救援金)及びその募集に係る経費。				
○低所得者支援及び定額減税補足給付金支給事業(新規) 5億1,300万円				
(社会福祉課)				
令和6年度、新たに住民税非課税および均等割のみ課税になった世帯へ10万円、その世帯において扶養されている18歳以下の児童1人あたり5万円を支給する。また、定額減税の対象となる令和6年分推計所得税額および令和6年度個人住民税所得割額と、定額減税額の差額(減税しきれない額)を1万円単位に切り上げ支給する。定額減税額は所得税分3万円、個人住民税分1万円となっている。				
(1)低所得者支援給付				
・支給対象				
①新たに令和6年度住民税非課税世帯及び均等割のみ課税となった世帯へ支給(R5支給世帯除く)				
②上記世帯において扶養されている18歳以下の児童を対象に、こども加算として支給				
・対象世帯数、対象人数				
①500世帯(見込み)				
②100人(見込み)				
・支給額				
①1世帯あたり一律10万円				
②児童1人あたり一律5万円				
・基準日:令和6年6月3日				
・スケジュール:7月中に確認書発送、順次支給を開始予定。				

・財 源:国10/10

(2)定額減税補足給付

・支給対象

定額減税の対象となる令和 6 年分所得税分 3 万円及び令和 6 年度分個人住民税分 1 万円を減税しきれない方

・対象人数

10,700人(見込み)

・支給額

定額減税の差額を1万円単位に切り上げて支給。

10,700人×4万円 = 4億2,800万円

・基準日:令和6年6月3日

・スケジュール:7月中に確認書発送、順次支給を開始予定。

・財 源:国10/10

○地域生活支援事業(継続) 351万3千円

(社会福祉課)

国・県からの事務連絡により、これまで非課税としていた障害者相談支援事業について課税対象事業に修正したことに伴い、消費税の修正申告により発生する費用。

○予防接種事業(継続) 7,256万6千円

(健康増進課)

65歳以上の新型コロナウイルスワクチンの定期接種費用について、令和5年度末に国の示した額から8300円増える見込みとなり、その超過分が国から支給されることから、接種医療機関に支出する委託料を増額するもの。なお、新型コロナウイルスワクチンの定期接種費用については、自己負担額が5千円程度に抑えられるよう、市の財源もあてて対応する。

・財源:国10/10

▼主な歳入

○国庫支出金 5億9,687万1千円

・デジタル田園都市国家構想交付金(941万3千円)

・物価高騰対応重点支援地方創成臨時交付金(5億1,300万円)

・新型コロナワクチン接種助成金(7,181万2千円) ほか

添付書類

件 名	第 4 回つくばみらい市米コンテストの開催について		
部署名	市民経済部 産業経済課	連絡先	0297-58-2111(内線 3103)
担 当	課 長	菊地 正宏	主査 佐藤 利文
会 計	一般会計 05 款 01 項 03 目 09 みらい型農業事業		
事業費	5,889 千円(財源:国県支出金 2,944.5 千円、一般財源 2,944.5 千円)		
総合計画 基本目標	市民目線に立った質の高いまちを創る		
第 4 回つくばみらい市米コンテスト 県内全域に拡大して受付開始 令和 7 年 第 27 回 米・食味分析鑑定コンクール:国際大会 in つくばみらいの“プレ大会”と位置づけ、「第 4 回つくばみらい市米コンテスト」を開催します。 令和 7 年の国際大会開催に向けてさらに盛り上げていくため、<u>今年度は参加資格を茨城県内全域に広め</u>、より多くの生産者からの応募をお待ちします。 〈参加資格〉 茨城県内に住所を有し、県内で水稻栽培をしている方 〈審査対象〉 令和 6 年度茨城県産うるち米(品種問わず) 〈出 品 料〉 市内在住 1 品種につき 1 品まで 2,000 円 市外在住 1 品種につき 1 品まで 3,000 円 複数の品種を出品する場合でも、1 品種 1 品までは上記の金額とします。 同一品種で 2 品以上出品する場合は、2 品目以降は 4,500 円となります。 〈申込方法〉 市ホームページの申込フォームからお申込みいただくか、ホームページに掲載の申込用紙をダウンロードして、メール、郵送、FAX 又は窓口にご持参してください。 〈申込期限〉 令和 6 年 7 月 31 日(水)必着 〈審査方法〉 ○一次審査 第26回米・食味分析鑑定コンクール:国際大会 in 北杜に出品して食味等の品質を測定 ○最終審査 一次審査の結果、上位24検体を米・食味鑑定士などが官能審査により審査 【第 4 回つくばみらい市米コンテスト】 開催日程 令和 6 年 11 月 17 日(日) 開催場所 日本スポーツ振興パークみらい (参 考) 令和 7 年第 27 回米・食味分析鑑定コンクール:国際大会 in つくばみらい ～このひと粒に想いを込めて～ 開催日程 令和 7 年 12 月 6 日(土)、7 日(日) 開催場所 日本スポーツ振興パークみらい			
添付書類			

件 名	つくばみらい「うまい米」フェア in IBARAKI sense の開催について		
部署名	市民経済部 産業経済課	連絡先	0297-58-2111(内線3103)
担 当	課 長	菊地 正宏	主査 佐藤 利文
会 計	一般会計 05 款 01 項 03 目 09 みらい型農業事業		
事業費	24千円(財源:一般財源24千円)		
総合計画 基本目標	1 市民目線に立った質の高いまちを創る		
内 容	つくばみらい市の「うまい米」を PR つくばみらい市は、小貝川の豊かな水源と肥沃な土壌に恵まれ、古くから「谷原三万石」とよばれる米どころの地域です。令和 5 年 4 月には「つくばみらい市産米の消費拡大に関する条例」(通称「お米を食べよう条例」)を施行し、市内で生産したお米を、地元だけでなく、市外の方にも食べていただき、その美味しさを実感していただけるよう「毎日お米を食べよう運動」を展開し、お米に関する様々な事業を実施しております。 また、令和 7 年12月には、新米の味を競う世界最大の大会である「米・食味分析鑑定コンクール:国際大会」を茨城県内では初めて、つくばみらい市で開催することが決定しており、今後より一層、「お米」の産地として PR を進めていくところです。 この度、「毎日お米を食べよう運動」の一環として、茨城県のアンテナショップ「IBARAKIsense」でのフェアを開催し、つくばみらい市産の「うまい米」を3日間にわたり PR 販売いたします。 フェア開催期間中は、つくばみらい市産のお米の販売や、特典等を多数ご用意しておりますので、是非ご来店ください。 ○開催期間 令和6年6月21日(金)～23日(日) ○開催場所 IBARAKI sense(東京都中央区銀座 1-2-1 紺屋ビル 1F)		
添付書類			

件 名	阪神タイガース栄養アドバイザーによる市民セミナーの開催について		
部署名	市民経済部 産業経済課	連絡先	0297-58-2111(内線 3103)
担 当	課 長	菊地 正宏	主査 佐藤 利文
会 計	予算なし		
事業費	—		
総合計画 基本目標	市民目線に立った質の高いまちを創る		
内 容	阪神タイガース栄養アドバイザーによるパフォーマンスアップの食事法 プロ野球選手も納得 米のチカラ 東洋ライス株式会社との包括連携協定により、市民の健康づくりをサポートする取り組みとして、阪神タイガース栄養アドバイザーとして活躍されている吉谷佳代氏をお招きした市民セミナーを開催します。 スポーツをする人や健康を意識する人に向けた、「強い体」や「疲れない体」を作るための食事や栄養について、スポーツ栄養のプロから聞いてみませんか。 日時 令和 6 年 8 月 18 日(日) 14:00～15:30 ※ 開場 13:30 会場 きらくやまふれあいの丘 世代ふれあいの館(神生 530 番地) 講師 阪神タイガース栄養アドバイザー ^{よしたにかよ} 吉谷佳代氏 内容 講演「病やケガに負けない！強いカラダを作る究極の食生活！」など 定員 先着 300 名 申込 市ホームページの申込フォームからの申込、または電話 締切 令和 6 年 7 月 31 日(水) ※定員に達した場合は締切とします 【吉谷氏プロフィール】 阪神タイガース栄養アドバイザー、管理栄養士、公認スポーツ栄養士 2001年徳島大学医学部栄養学科(現・医学部医科栄養学科)卒業後、食品メーカーへ入社。健康食品開発やスポーツサプリメントの研究開発に従事。その傍ら、管理栄養士、スポーツ栄養士として多くのアスリート、学生スポーツ、ジュニアへの栄養指導、食育イベントに携わる。 2015年より阪神タイガースの栄養アドバイザーを担当。筋肉強化や増量、減量など、パフォーマンス向上のための栄養指導を選手たちに直接行うほか、選手の妻たちへの栄養学、料理講習、選手寮や遠征先ホテルのメニュー監修、クラブハウスの食堂メニューに関するアドバイスなど、虎選手たちの「食と栄養にまつわる指導」を一手に担っている。		
添付書類			

件 名	公共施設包括管理事業導入について		
部署名	総務部 財政課	連絡先	0297-58-2111(内線2206)
担 当	課 長	境野 滋彦	課長補佐 成島 紀晶
会 計	一般会計		
事業費	1,271,000千円(債務負担行為:令和6年度から令和11年度まで) ※令和6年度は契約行為のみで、事業費計上は令和7年度から。		
総合計画 基本目標	1 市民目線に立った質の高いまちを創る		

内 容

公共施設の適切な管理と職員の事務負担軽減を目指すため、「公共施設包括管理」を令和7年度より導入します。

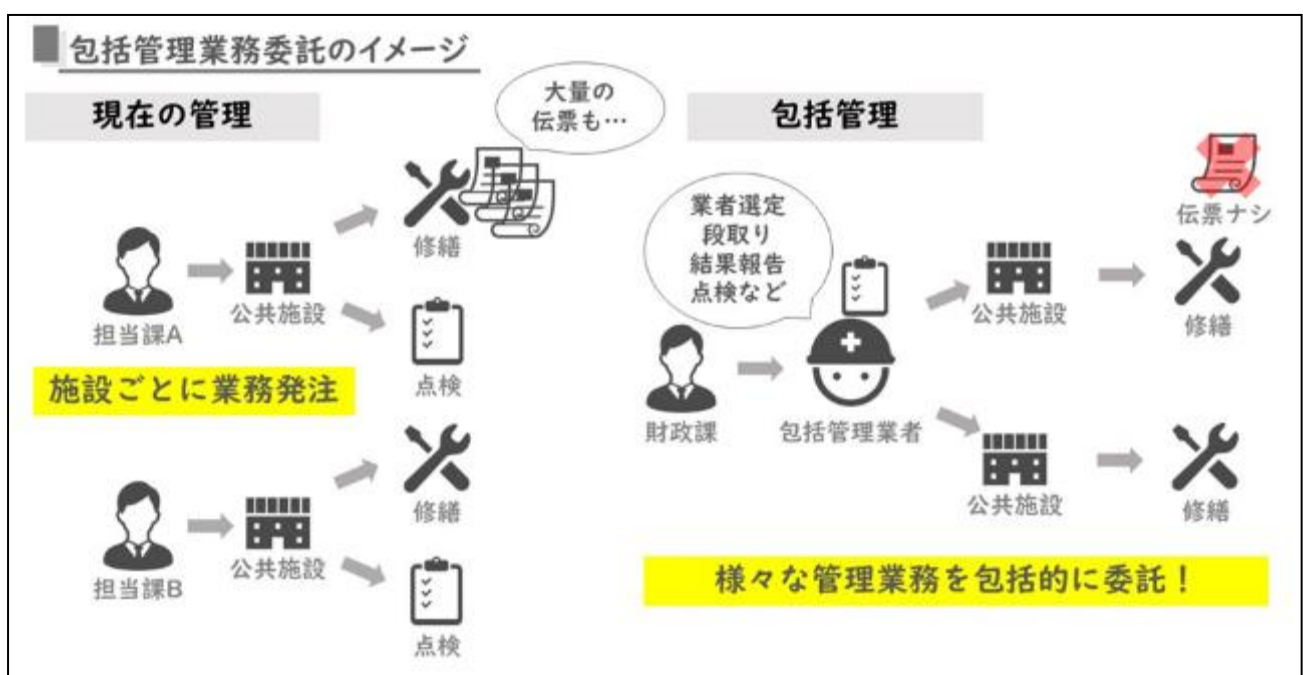
①公共施設包括管理とは

市内の公共施設管理に関する業務(定期点検、修繕業務等の実施及び発注)を包括的に業者に委託し、公共施設の適正管理を目指します。

【主な委託内容】

- ・公共施設の定期点検及び点検結果データの共有
- ・軽微な修繕対応及び工事発注(工程管理も含む)
- ・定期清掃、巡回警備等の業務委託の発注代行
- ・市役所職員への業務サポート(問い合わせ対応、研修会の開催等)

現在は、施設ごとに工事や業務委託の発注を行っており、職員の事務負担が大きくなっていますが、包括管理事業受託業者に様々な業務を委託することで事務負担が減り、施設マネジメントに関する時間を創出して市全体で公共施設の適正管理を実施することが可能になります。



②対象施設

市内公共施設:55施設

庁舎、学校、幼稚園、市営住宅等、市内の公共施設の大部分が対象となります。

対象外施設:水道関係施設、市営住宅(木造)等

③契約期間

令和7年4月1日～令和12年3月31日まで(5年間)

④契約額

プロポーザルを実施した後、債務負担行為の金額内(12 億 7,100 万円以内)で決定。

⑤導入による効果

他市事例やサウンディング型市場調査(民間事業者へのヒアリング調査)の結果から、下記の導入効果が見込めると想定しています。

項目	導入効果	想定される効果
施設の点検	◎	専門業者による点検で安全性向上 効果1
修繕・点検結果の共有	◎	財政計画に寄与 効果2
事務負担軽減	◎	人材の有効活用 効果3
トータルコスト	○	年間約600万円のコスト削減

⑥検討経緯、今後のスケジュール

令和4年 県内の包括管理事業導入済み自治体(常総市、古河市、筑西市)の視察
令和5年 8月 民間活力導入等検討委員会に簡易な検討結果報告、詳細な検討実施の決定
令和5年11月 サウンディング型市場調査実施 ※民間事業者へのヒアリング調査
令和6年 2月 民間活力導入等検討委員会にて詳細な検討調査結果を報告、導入決定
令和6年 3月 令和6年度当初予算へ計上(債務負担行為)
令和6年 6月 プロポーザルの公募開始予定
令和6年 8月 候補事業者を決定
令和7年 4月 導入開始予定

令和7年度の導入に向けた準備を進めて参ります。

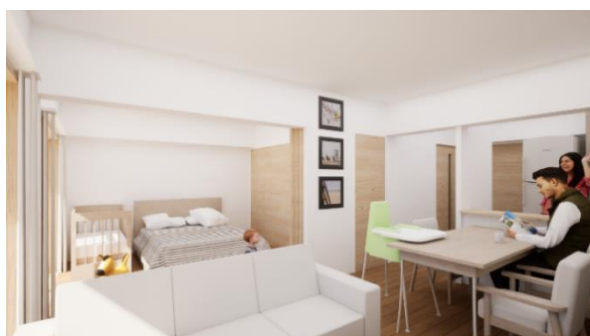
添付書類

—

件 名	橋の愛称募集について		
部署名	都市建設部 建設課	連絡先	0297-58-2111(内線5203)
担 当	課 長	飯田 良明	技師 佐藤 峻之
会 計	一般会計 07 款 01 項 01 目 02 土木総務費		
事業費	525千円(財源:一般財源525千円)		
総合計画 基本目標	1 市民目線に立った質の高いまちを創る		
内 容 つくばみらい市では、橋長2m以上の橋、高架の道路を橋として分類し、現在、307の橋を管理しています。 307の橋のうち水路に架かっているような小さい橋には、固有の名称が付いていないものが多いことから、つくばみらい市にゆかりのある方から、橋の愛称を募集します。 1. 実施期間 令和6年8月中旬から令和9年3月31日 2. 応募資格 親しみと愛着を持って愛称を付けてくれる方ならどなたでも応募できます。 3. 対象の橋梁と命名権料 ①橋長5m以上10m未満の橋(62橋)・・・15,000円 ②橋長10m以上30m未満の橋(8橋)・・・30,000円 4. 命名者の特典 愛称を付けた橋に、愛称入りの銘板を設置します。愛称入りの銘板は、実施期間終了後に記念品として贈呈します。 【銘板のイメージ】			
添付書類			

件 名	つくばみらい市子育て応援住宅事業入居者募集中です(4／18～6／16)		
部署名	都市建設部 住まい開発政策課	連絡先	0297-58-2111(内線5406)
担 当	課 長	飯泉 健	主 幹 三村 知恵子
会 計	一般会計 07款 05項 01目 04 子育て応援住宅(PFI)事業		
事業費	予算額:8 億 2,658 万 9 千円 (補助金:7 億 5,606 万 7 千円 その他: 6,821 万円 一般財源: 231 万 2 千円)		
総合計画 基本目標	2 市民が豊かな暮らしが描ける場を創る		
内 容			
令和6年4月18日より、子育て応援住宅の入居申込み受付を開始しました。 5月22日時点の申込み状況は、57戸に対し、15件です。			
現在、建築工事が進んでおり、12 月末竣工予定です。			
1 物 件 名 称 (仮)つくばみらい市子育て応援住宅			
2 募 集 期 間			
・1 次 募 集 申込み受付開始 令和6年4月18日(木)午前9時30分から 申込み受付締め切り 令和6年6月16日(日)午後3時00分まで ※申込みが募集戸数を超過した場合や、重複した場合は、抽選を実施します。			
・2 次 募 集(1次募集で空きがある場合) 申込み受付締め切り 令和6年9月16日(月)午後3時00分まで			
3 募 集 戸 数 57戸			
4. 構 造 鉄筋コンクリート造3階建て			
5.入居者の資格			
・対 象 世 帯 子育て世帯(同居者に18歳未満の方、妊娠している方がいる世帯) 新婚世帯 (配偶者を得て5年以内の方等がいる世帯)			
・所 得 基 準 158, 000円/月を超え487, 000円/月以下の世帯			
・他諸要件あり			
6.家 賃 等			
・家 賃(月額) 63, 000円～68, 500円			
・共益費(月額) 1階:3, 000円、2～3階:4, 000円			
・駐車場(月額) 1台につき2, 000円(各住戸2台分あり)			
・他諸要件あり			
7.入 居 開 始 日 令和7年1月下旬予定			
8.事 業 者 株式会社つくばみらいタウン			
9.申込み受付窓口 桂不動産株式会社 みらい平支店 TEL.0297-57-8500			

【完成イメージ】※イメージのため実物とは多少異なります



添付書類 つくばみらい市子育て応援住宅事業パンフレット

件 名	「第7回たかさごマルシェ」を開催します！			
部署名	市長公室 地域推進課		連絡先	0297-44-8833(直通)
担 当	課 長	石引 智宏	主事	浅野 麻実
会 計				
事業費	予算無し			
総合計画 基本目標	連携や協力によって支え合う社会を創る			

内 容

つくばみらい市と高砂熱学工業株式会社との官民連携事業として、令和6年5月25日(土)に、「第7回たかさごマルシェ」を開催します。

当日は、高砂熱学イノベーションセンターにて、市民の皆様が楽しめるコンテンツとして、「MIRAI THEATER POLARIS(ミライ シアター ポラリス)」の公開、市民活動団体・キッチンカー・ハンドメイドの出店など多数の催しを予定しています。

●第7回たかさごマルシェ 開催概要

1 日 時 令和6年5月25日(土) 午前10時から午後2時 (※雨天の場合は中止)

2 会 場 高砂熱学イノベーションセンター(つくばみらい市富士見ヶ丘2-19)

3 実施主体 つくばみらい市、高砂熱学工業株式会社

4 コンテンツ

① 「MIRAI MUSEUM AERA(ミライ ミュージアム アエラ)」
「MIRAI THEATER POLARIS(ミライ シアター ポラリス)」の公開

② 市民活動団体によるワークショップ

③ キッチンカーの出店

④ ハンドメイド等の販売





※前回のたかさごマルシェの様子

●たかさごマルシェとは



つくばみらい市では、高砂熱学工業株式会社との包括連携協定に基づき、さまざまな分野で連携事業を行っています。その一環として、「たかさごマルシェ」と題したイベントを、令和3年度より、年2回(5月頃と9月頃)、開催しています。



位置図

添付書類

件 名	令和6年第2回定例会に提出する「つくばみらい市税条例の一部を改正する条例」について（承認）		
部署名	総務部 税務課		連絡先 0297-58-2111(内線2305)
担 当	課 長	飯泉 真由美	主 査 染谷 武、谷口 雅之
会 計	一般会計 1市税 1市民税 1個人 1現年課税分 個人市民税現年課税分 一般会計 1市税 2固定資産税 1固定資産税 1現年課税分 固定資産税現年課税分		
事業費	予算無し		
総合計画 基本目標	市民目線に立った質の高いまちを創る		
内 容 地方税法等の一部改正に伴い、所要の改正を行うため、専決処分したもの。			
1. 改正内容 【個人住民税】 ▼定額による特別税額控除(定額減税)の実施に伴う規定の整備 ・令和6年度分の個人住民税所得割について、本人及び控除対象配偶者又は扶養親族(国外居住者を除く。)1人につき1万円を控除するもの(本人の前年の合計所得金額が1,805万円以下である場合に限る。) ・普通徴収分については、第1期分の税額から控除し、控除しきれない分は第2期分以降から順次控除するもの。 ・公的年金等からの特別徴収分については、令和6年10月分の税額から控除し、控除しきれない分は令和6年12月分以降から順次控除するもの。 ※この措置による個人住民税の減収分は、全額国費(地方特例交付金)で補填される。			
【固定資産税】 ▼土地に係る負担調整措置の適用期限の延長 ・現行の適用期限は、「令和5年度まで」とされているが、現行の仕組みを令和6年度から令和8年度までの3年間延長するもの。 ▼地域決定型地方税制特例措置について ・一定の要件を満たす特定バイオマス発電設備に係る課税標準額について、条例で定める特例割合を7分の6とするもの。 ▼新築の認定長期優良住宅に対する減額措置の適用に係る手続きの見直し ・認定長期優良住宅に係る特例について、申告書の提出がなくとも、一定の要件に該当すると認められる場合には、減額措置を適用することができることとするもの。			
2. 施行日 令和6年4月1日			
添付書類	無し		

令和6年5月23日

件 名	令和6年第2回定例会に提出する「つくばみらい市税条例の一部を改正する条例」について（議案）			
部署名	総務部 税務課		連絡先	0297-58-2111(内線2305)
担 当	課 長	飯泉 真由美	主 査	江澤 清子
会 計	一般会計 1市税 1市民税 1個人 1現年課税分 個人市民税現年課税分			
事業費	予算無し			
総合計画 基本目標	市民目線に立った質の高いまちを創る			
内 容 地方税法等の一部改正に伴い、令和6年能登半島地震災害の被災者に係る個人住民税の特別措置等が設けられたことに伴い、条例の一部を改正するもの。 1. 改正内容 ▼令和6年能登半島地震災害に係る雑損控除額等の特例 ・令和6年能登半島地震により住宅等の資産について損失が生じたときは、1年前倒しして、令和6年度分の個人住民税において、その損失の金額を雑損控除の適用対象とすることができる特例を設ける。 2. 施行日 公布の日				
添付書類	無し			

令和6年5月23日

件 名	令和6年第2回定例会に提出する「つくばみらい市都市計画税条例の一部を改正する条例」について (承認)			
部署名	総務部 税務課		連絡先	0297-58-2111(内線2303)
担 当	課 長	飯泉 真由美	係 長	海老原 華代
会 計	一般会計 1市税 5都市計画税 1都市計画税 1現年課税分 都市計画税現年課税分			
事業費	予算無し			
総合計画 基本目標	市民目線に立った質の高いまちを創る			
内 容 地方税法等の一部改正に伴い、所要の改正を行うため、専決処分したもの。 1. 改正内容 ▼土地に係る負担調整措置の適用期限の延長 ・現行の適用期限は、「令和5年度まで」とされているが、現行の仕組みを令和6年度から令和8年度までの3年間延長するもの。 2. 施行日 令和6年4月1日				
添付書類	無し			